

# デジタル田園都市国家構想交付金制度とは

デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、国が各地方公共団体の意欲的な取組を財政的に支援する制度。

- デジタル実装タイプ…デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を図るもの
- 地方創生推進タイプ…観光や農林水産業の振興等、地方創生推進を目的とするもの
- 地方創生拠点整備タイプ…観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備を目的とするもの
- 補助率は1/2（高度な内容は補助割合増）。
- 申請に際しては、地域再生計画を策定するとともに、重要業績評価指標（KPI）を設定して毎年検証する必要がある。

※従来「地方創生関連交付金」として運用されてきたが、令和5年度から「デジタル田園都市国家構想交付金」に変更された。

# 1.「若者が活躍する街しもつけ」Uターン促進事業

デジ田（地方創生推進タイプ活用）  
【令和5年度～令和7年度】

## 概要

進学や就職で市外へ転出してても本市との継続的な関係を持ち続ける仕組みをつくり、本市ゆかりの東京圏在住者に本市への思い入れを強めてもらうとともに、市内在住の若者の郷土愛醸成にも取り組み、将来的なUターンを促す。

## 重要業績評価指標（KPI）

	事業開始前	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①東京圏からの転入者数	462人	472人	482人	492人
②UターンPRのための移住フェア参加者数	22人	32人	42人	52人
③地域課題へ取組件数	0件	3件	5件	6件
④大学生インターンシップの参加者数	0人	3人	5人	10人



# 1.「若者が活躍する街しもつけ」Uターン促進事業

デジ田（地方創生推進タイプ活用）  
【令和5年度～令和7年度】

## ① Uターン促進事業

本市をはじめとする栃木県出身者と市内の起業、団体等をつなぐインターンシップを行い、本市の産業を体験してもらうことでUターンを促す。

## ② 若者郷土愛醸成プロジェクト

本市在住の若者に地域課題の解決を通じた地域との関わりづくりやシティープロモーションに協力してもらうことで、地域とのつながりを深め郷土愛を育み、将来的なUターンを促す。

## ③ 若者と地域をつなぐ団体の運営支援

本市在住の若者に地域課題の解決を通じた地域との関わりづくりやシティープロモーションに協力してもらうことで、地域とのつながりを深め郷土愛を育み、将来的なUターンを促す。



## 2.市民活動センター改修事業

**地方創生拠点整備交付金**  
**(現：デジ田(地方創生拠点整備タイプ))【令和3年度】**  
**※KPIは令和4年度から令和7年度**

### 概要

移住相談や生活課題など地域課題を抱える個人の支援を目的としたNPO法人の活動拠点と、団体等の相談支援、互いの接点となる交流スペース、設備貸出など総合的に支援する市民活動センターを整備することにより、移住の段階から定住後に地域の市民活動などへの参加を通しながら定着し、その後も市民活動を続ける際の拠点となる。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

	事業開始前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①新規市民活動補助事業数	2事業	5事業	8事業	11事業	15事業	19事業
②施設の利用者数	0人	0人	3,000人	7,000人	12,000人	18,000人
③関係人口関連事業のイベントへの参加者数	50人	110人	180人	190人	200人	200人



## 2.市民活動センター改修事業

### ①市民活動センター事業

市民活動センター事務局を設置し、市民活動に関わる講座開催のほか、市民活動を実践する人材の発掘とそのスキル向上を図る。また、情報集積、発信、相談、運営支援、交流、行政の関連部署や事業者など他主体と繋げるネットワーク・コーディネート、市民活動を実践する人材育成などの機能を有し、これらを一元的に支援できる運営体制を整える。

### ②移住相談窓口機能

市民活動センター 2階に移住相談窓口を設置し、移住相談のほか、関係人口創出事業や、市外、県外からの移住者してきた方が生活の困りごとなどを相談できる体制をつくり、本市に定住するための総合的なサポートをしている。

**地方創生拠点整備交付金**  
**(現：デジ田 (地方創生拠点整備タイプ)) 【令和3年度】**  
**※KPIは令和4年度から令和7年度**



市民活動センター 1階 フリースペース



市民活動センター 2階 移住相談窓口

# 3.ペーパーレス会議システムを利用した 介護認定審査会運営事業

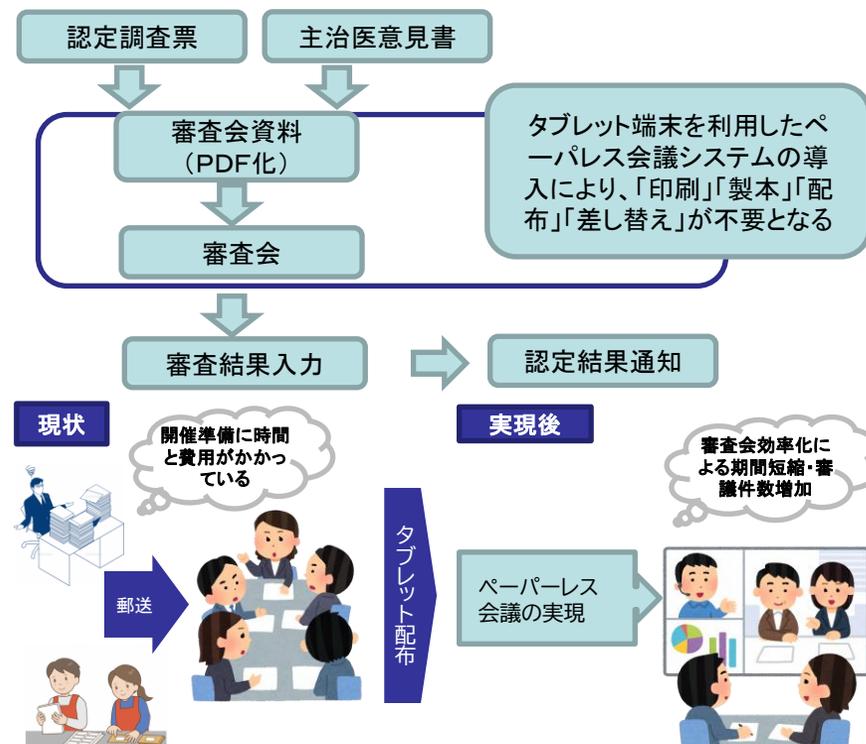
デジ田（デジタル実装タイプ）活用  
【令和6年度】  
※KPIは令和6年度から令和8年度

## 概要

当市の介護認定審査会は、6合議体（各5名）あり、毎月8回、年間100回程度集合形式で開催している。介護認定審査会にペーパーレス会議システムを導入することにより、介護認定審査を効率的に運営し、従来の介護認定審査会の業務や開催方法等を見直し、介護認定業務の効率化と申請から認定までの期間短縮を図るとともに、各審査会で使用する紙の削減をする。

## 【重要業績評価指標（KPI）】

	事業開始前	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①ペーパーレス会議システム導入による審査会開催数	0回	60回	90回	100回
②審査会での紙使用枚数	76,000枚	25,000枚	0枚	0枚
③介護認定作業期間	40日	40日	38日	35日
④介護認定作業期間短縮による市民満足度	3.5点	3.5点	4.0点	4.5点



# 3.ペーパーレス会議システムを利用した 介護認定審査会運営事業

デジ田（デジタル実装タイプ）活用  
【令和6年度】  
※KPIは令和6年度から令和8年度

## ペーパーレス会議システム

審査会の開催において資料の送付や審査結果集計等の効率化を図るため、ペーパーレス会議システムを通じて、クラウド上のPDF化した1次判定資料の閲覧を行う。システム利用に当たり介護認定審査会委員や事務局員用のタブレット端末を導入する。（端末導入台数40台）

審査会のリモート開催をできる環境を整えることで、適切な審査会開催回数を確保できる体制を構築する。

## 介護認定電子審査会システム イメージ

